

電子的診療情報連携体制整備加算 に関する掲示について

当院は、オンライン資格確認やマイナ保険証などを通じて電子的に診療情報をやりとり・活用する体制として、以下の項目に取り組んでいます。

- ◎ レセプト電算処理システムによるオンライン請求を行っています。
- ◎ 診療報酬の区分・項目名、点数、金額を記載した詳細な明細書を無料交付しています。
- ◎ オンライン資格確認を行う体制（オンライン資格確認等システム）を有しています。
- ◎ オンライン資格確認等システムの活用により、医師等が診察室や処置室等で、患者様の薬剤情報や特定検診情報等を閲覧および活用できる体制が整備されています。
- ◎ お声掛け・ポスター掲示によりマイナ保険証利用を促進し、利用率30%以上を維持することで、医療DX（デジタル技術活用により、医療の効率や質を向上させる取り組み）を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

2026年6月1日